

令和4年第9回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和4年9月29日(木) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 藤田 康伸
学校給食課長 小林 政幸
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第18号 下松市教育委員会事務事業点検評価について
(2) 報告第22号 専決処分について
(3) 報告第23号 下松市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例について
(4) 報告第24号 下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録署名委員は、江口委員、白木委員にお願いいたします。
改めまして、こんにちは。それでは、本日の議事に入りたいと思います。

(1) 議案第18号 下松市教育委員会事務事業点検評価について

○**教育長** 議案18号、下松市教育委員会事務事業点検評価についてを議題といたします。
今谷教育次長。

○教育次長 議案第18号、下松市教育委員会事務事業点検評価について、ご説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条、また下松市教育委員会事務事業点検及び評価実施要綱の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行った結果についてお諮りするものであります。

別添の令和4年度、令和3年度対象事務事業評価報告書を御覧ください。

表紙の次のページに、事業名の一覧を掲載しております。

事業数は、昨年度と同じで全36事業です。内訳は、教育総務課が6事業、学校教育課が10事業、学校給食課が1事業、生涯学習振興課が16事業、図書館が3事業となっています。

続いて、3ページから4ページには、担当課による自己評価の集計を載せています。妥当性、有効性、効率性については、おおむね適切との評価としております。関与性については、市が実施主体の事業が9割、市が民間サービスを補完している事業が1割という結果になっています。

総合評価では、35事業が継続と評価し、令和3年度で童謡フェスタが終了したことに伴い、縮小と評価した事業が1つあります。

5ページからは、3名の事務事業点検評価委員の意見を掲載しています。

頂きました意見を踏まえ、今後、各事業のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは事務事業評価、令和4年度版ですが、委員さんのほうから、ご意見をいただいで評価をしていただいでおります。各委員のほうから、質疑あるいは意見等、お気づき等、出していただいたらと思います。

発言に当たっては挙手をお願いいたします。どなたからでもどうぞ。白木委員。

○委員 海外語学研修派遣事業について、7ページ、シートナンバー6ですけれども、これは、去年よりも効率性のところがCからBに上がって、今までは見直しが必要だったのが、おおむね適正ということで、非常にうれしく思います。ここに、時間的にも経済的にも負担が大きく、3行目に参加者が限られているという表現があるのですが、これは多分、参加される方のことを言っているのだと思います。参加者が限られていても、継続となっているからいいのですが、あまり経済的負担があるからとか、行かれない人がいるからこの事業をやめるとか、そういうことになると、いつまでたっても、レベルが上がっていかないといいと思います。

ですから、行ける人が行けるということで、この継続をぜひ続けていただきたいと思えます。もう一点、ナンバー25は、一つだけ縮小になっているのですけれども、これは、事業の評価がオールBです。

オールBということは、標準よりは少し上ということだろうと思うのですけれども、童謡フェスタをやめたからということだろうと書いてありましたが、何か違和感があ

ります。一つ二つ、Cが入ってもいいのではないかなと思います。 以上です。

○**教育長** それでは、事務事業評価について、まず海外語学研修の事業について。今谷次長。

○**教育次長** 海外語学研修生派遣事業については、その必要性については、我々も十分理解しておるつもりでございます。今、期間が20日程度行くようなものを今までやっておりましたので、もう少しコンパクトに短くしたりとかということができれば、旅費のほうも、抑えられるのかなとか思うところもありますので、そういったことを課題に書きました。

これが今、2市1町で共同実施しておりますので、本市だけがそのように考えても、なかなかそのように変更できませんから、他の1市1町にも投げかけてみたいと考えております。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 生涯学習による、人づくり、地域づくり事業、ナンバー25ですが、縮小になっている理由としましては、令和3年度で、童謡フェスタという一つの大きなイベントが終了するというところで、4年度以降は少し縮小になるという判断で、総合評価、今後の方向性という面もございますので、縮小にさせていただきました。

ほかはオールBでございますけれども、これは令和3年度やったことの評価ですので、Bという評価にさせてもらっております。以上です。

○**委員** よく分かりました。

○**教育長** そのほか。林委員。

○**委員** ナンバー15、働き方改革のところですけど、今、多分、かなり苦勞されていると思うのですが、部活動が、社会体育というか、民間委託になった場合、民間と言っているかどうか分かりませんが、やはり休みの日に実際に部活をやるとなったら学校を開けるわけで、学校が、自分たちが部活をやる場所になると思いますので、学校を開けるためには、誰か教員が必ずつかないといけないわけで、実際に現場の先生方が、どのように考えていらっしゃるのかというのを、知りたいと思います。

以前、中学校に行ったときに、校長先生と話したら、休みの日に出なくなるというか、こういう大きな趣旨については、やはり賛成の先生が半分で、どちらでもいいという先生が残りの25%で、25%ぐらいの先生は今のまま続けたいという意見があるそうです。

だから、その辺のところを先生方自身が、どのように考えていらっしゃるのかなというのを知りたいなど、部活の技術とか何とか、その辺は全て技術指導者に任せるとしても、学校を、教員が1人もつかないというわけにはいかないだろうと思いますので、その辺との兼ね合いがどうかと思いました。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 事務事業評価シートの15番、働き方改革に関して、中学校の部活動移行のお話だったと思います。

それで、今、先生方の、休日も含めていろいろなことが、先生によってそれぞれが部活に対する思いは違うのではないかなというふうに、どんどんやっていきたいという方もい

らっしゃれば、いや、部活はもういいよという方もおれば、このままでいいという、いろいろなご意見があるように思います。

そういった意見を大事にしながら進めていくのが重要ではないかということで、今、一応、意識調査というのをやっているところであります。

ただ、その結果が出ましたら、今、地域交流課と併せて協議会を行っているのですけれども、その2回目のところで、また話合いが進んでいくのではないかと考えております。

以上でございます。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 同じところですけど、先日、中1の娘にも部活動についてどのように捉えているか、今からどのように取り組んでいきたいかというような意識を尋ねるアンケートがありました。勝つことを目指したいとか、仲よくやっていきたいとか、部活についてどのように考えるかというのがありましたが、先生方にも、そのようなアンケートを取られたのですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 今、おっしゃられるように、子供たちが主役ですので、子供たちの考えや思いを抜きにしては、これを進めていくのはなかなか難しいと思っております。

今のお尋ねであれば、教員に取ったかということだったので、教員のほうのアンケートも取ります。

○教育長 アンケートの対象は、子供と教員だけですか、

○学校教育課長 先生方に取るというのは、今、聞いていたのですけれども、子供たちのほうまで、地域交流課のところと一緒に取っているかどうか、確認したいと思います。

○教育長 じゃあ、確認お願いいたします。

そのほか。江口委員。

○委員 昨日、久しぶりに子供たちの様子を見せていただいて、元気な様子に安心しました。今後、親と子がもっとその接点を持つような、いろいろな活動とか出会いとかイベントとか、そういったものが欲しいなという感じがしました。

その中で、24番と25番の生涯学習活動の推進支援事業、それから生涯学習による人づくり、地域づくり、これがまさにその中に当てはまるのですけれども、いろいろな公民館活動とか、左のほうは予算額が、かなり上がっています。しかし右のほうは、予算額がかなりダウンしています。

同じような活動状況なのですが、調べてみると、童謡フェスタの開催がなくなったということで、減ったのかなという感じがします。

一番僕が興味あるのは、くだまつ親子の日、これをもう少しPRしたほうがいいのではないかと。僕たちの団体の親子の日のフェスタのイベントは手伝いしていましたが、だんだん規模が小さくなるような感じがしてきました。

だから、年に一度しかないのですけれども、こういった親子の日を大事にして、親子と

というのは、中学生・小学生の親子ってというのは結構あるのですけれども、それ以上の親子って減多にない。親子ってというのは広いのですけれども、何かどうも小さい子供たちばかり親子って言っている気がして、もう少し親子の幅を広げることと、もう少し、この親子の日の、親と子が接するイベントを、市が増やしてもいいのではないかと。

ただ下松は、その教育を考えると同時に、子供の成長を見守る、子供の成長を応援する、こういった姿勢を大きく出したほうがいいのではないかとという感じがします。

それは、いじめ問題とかいろいろなスポーツにも全部つながることなので、とにかく親と子が触れ合う機会をどんどん増やすようなイベント、こういったものを増やしたらいいのではないかと、僕は総合的に考えたらと思います。

以上です。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 まず、24、25の予算額の話ですけれども、令和3年度から新たに総合計画が、市の総合計画が始まりまして、その内容に合わせて予算を組み替えていますので、全体としては、そんなに減ったり増えたりというのはないです。

ただ、この事業ごとに見てみると、急に増えたり、急に減ったりしたように見えるという、名目上そう見えているとご理解いただけたらと思います。

それから、親子の日ですけれども、昨年度は新型コロナで全くできなかったという状況にあります。今年度については、また、ちょうど企画をする段階で、コロナがまた増えだして、ただ、またやめてしまうと、やはり親子の触れ合いがどんどんなくなっていきますので、できる範囲で感染症対策を取って、これならできるというやり方でやろうというふうにして、今回はフリーで来るお祭りとかではなくて、講座的なものを事前申込みでやりました。

3種類の講座をつくりまして、交通安全と、星、下松の星の話、それから食、栄養の話で、栄養の話は、申込みがあまりなかったのですけれども、星と交通安全は申込みがあって、開催が何とかできました。

あと、山口大学と共催で子供を対象としたサテライトカレッジは、2回、ちゃんとできて、1回は非常に申込みが多くて、サルビアホール半分だけでやる予定でしたが、全部使って、親子で参加していただくことができました。

それと、親子がもっと広いということで、いろいろな親子、確におっしゃるとおりですけれども、今、我々が子供向けとか大人向けとか、分けて開催していますので、子供向けは子供向けで、これは非常に人気がありますので、それがこのフェスタは、子供会などと連携を取りながら、少し低めの子供と若い親御さんをターゲットに、進めていきたいと思っております。

もっと広い範囲の親子については、ご意見を伺わせていただいて、参考にさせていただけたらと思います。

○教育長 分かりました。親と子供が触れ合う活動とか機会というのは、今、生涯学習のほ

うの説明がありましたけれど、図書館のほうでもいろいろな取組をやっております。

長弘館長、図書館の取組を紹介してください。

○**図書館長** 図書館では、おはなし会とかをよくやっていますので、その日に親子で参加してもらおうというようなことをやっています。

あと、昨年とか、やはりコロナの関係でなかなかできなかったのですが、デジタルアーカイブの活用講座、そういったことも親子で参加をしてもらって、自分たちの街について、親子で新たな発見をして、またご家庭で、話題をつくってもらえたらいいなということで、やっているところです。以上です。

○**委員** 分かりました。図書館はよく行って、親と子が聞いている様子を見ていますし、あれはとってもいいことですね。

○**教育長** よろしいですか。そのほか、ございますか。林委員。

○**委員** ナンバー10の心豊かな子供を育てる推進事業についてですが、私はこれに、実は関わっているのですが、今年度、予算額が大幅に増えているので、何か新しく特別なことを計画されているのかなという気がしましたので。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** ナンバーの10番、心豊かな子供を育てる推進事業の令和4年度予算額が、大幅に上がっているということでご質疑いただきました。

これにつきましては、まず協議会というのをやっておりまして、その協議会の中で必要な謝金と申しますか、それが発生しております。

ただ、これが10万円ぐらい積んであるのですが、実際に必要なというか、そのメンバーで必要な方が2人ぐらいしかいらっしやらない。その分、お金が余って、令和3年度の執行が少し減ると。

さらに、ほかに積んであるものが、いじめ問題調査委員会、この費用が積んであります。これが20万円ぐらい。ただし、これはいじめの重大事件が行われない限り開催されませんので、執行がないというわけで、合わせて30万円程度、差が出るということになります。

○**委員** 本当は、この会は警察の生活安全課とか、それから児童相談の方とか、あと、子供会の関係課と、いろいろなところの方が集まってきて、非常に有効な会だと思っているのですが、これによって、何かいじめに対しての大きなことがあったときには、対応できますよということですね。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 今、おっしゃられるように、地域のネットワークづくりとか関係づくりというのも、一つ、その狙いになっています。挨拶運動なども通じて地域に貢献もするのですが、そうした関係団体が、しっかり連携が図れるってことが大事なかと。

そして、今、おっしゃられるように、いじめに関して何か起きたときには、協議会を開いてお互い話し合いができるように仕組みられています。

以上でございます。

○**教育長** そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり。)

○**教育長** それでは、これは議案ですので採決したいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。

(「異議なし」と言う者あり。)

○**教育長** それでは、皆さん異議なしということで、可決してよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり。)

○**教育長** ありがとうございます。本議案は可決されました。

(2) 報告第22号 専決処分について

○**教育長** それでは、続きまして報告の第22号、専決処分についてを議題といたします。

担当者から報告をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第22号、専決処分について、ご報告します。

資料2ページからでございます。市議会9月定例会に、令和4年度下松市一般会計教育費関係補正予算が議案提出されるにあたり、教育委員会の意見として異議なしとすることを専決処分したものでございます。

補正予算の内容ですが、資料の5ページ、令和4年度一般会計補正予算(第3号)説明資料をご覧ください。

まず初めに、教育総務課から歳出予算、細目の2番目、花岡小学校建設事業費補正額が3億8,500万円についてご説明します。

本日、机上に平面図を配付していますので、併せてご覧ください。なお、この平面図ですけれども、入札前でございますので、定例会会議終了後、回収させていただきます。

事業の概要ですが、老朽化した第4校舎と配膳室を解体し、新たに特別教室棟と配膳室を建設するものです。

特別教室棟には、通級指導教室、家庭科室、こちらは調理実習室の使用となっております。図工室、外国語教室を配置し、配膳室は別棟で建設いたします。

工事スケジュールが今年度中に着工して、令和5年度末に完成の予定となっていることから、予算について繰越明許費の設定をしておるところです。

なお、本事業は補助事業であることから、歳入予算に国庫負担金2,700万円、国庫補助金2,652万3,000円を計上しております。

教育総務課からは以上です。

○**教育長** 続きまして、給食関係、お願いいたします。小林学校給食課長。

○**学校給食課長** それでは、学校給食課所管の補正予算について説明いたします。

資料は、同じ5ページの説明資料になります。

歳出の細目のところの一番上になりますが、小学校給食センター管理運営費になります。こちらと上から3番目の中学校給食センター管理運営費となります。

まず、小学校給食センター管理運営費につきましては、現計予算額3億3,290万9,000円の予算に640万円の補正額を計上し、3億3,930万9,000円とするものです。

内容としましては、小学校給食センターにおける賄い材料費の補正でございます。原油価格や物価の高騰に伴う給食食材費への影響を軽減するために、賄い材料費を増額補正するものです。対象者は3,387人です。

次に、中学校給食センター管理運営費についてです。現計予算額1億8,366万2,000円の予算に400万円の補正額を計上し、1億8,766万2,000円とするものです。

内容としましては、中学校給食センターにおける賄い材料費の補正でございます。小学校給食センターと同様に、原油価格や物価の高騰に伴う給食食材費への影響を軽減するため、賄い材料費を増額補正するものです。対象者は1,687人となります。

小学校給食センター、中学校給食センター賄い材料費の増額補正分の財源といたしましては、全額を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で充当することとなっております。

説明は以上でございます。

○教育長 それでは続きまして、文化事業費につきまして、引頭課長。

○生涯学習振興課長 文化事業費についてご説明いたします。

文化事業費ですが、天王森古墳の出土埴輪について、展示公開と記念講演会を行いました。それによりまして、今後の文化事業について予算の不足が生じることとなりましたので、今後の事業を行うために150万円を計上しております。

また、これから天王森古墳について、埋蔵物を確認するためにレーダー調査を行おうと思っております。そのための費用として100万円を計上しております。

文化事業費は合計で250万円の補正増額。補正後の額が1億7,723万8,000円となります。

○教育長 続いて、中央公民館。

○生涯学習振興課長 中央公民館管理運営費です。

ほしらんどくだまつの清掃業務の委託に係る補正予算になります。本年5月に5年間の長期継続の契約で入札する予定でありましたが、予算編成時の見積りと実際に入札を行う際とで人件費、法定費用、法定検査費用等の値上がりで現計予算では不足することが判明しましたので、不足分について補正予算を行うものであります。

○教育長 公民館建設費について、どうぞ。

○生涯学習振興課長 5ページの一番下の公民館建設費の花岡公民館の建設事業ですが、こ

の補正予算は花岡公民館の建設に係る費用の一部について、新型コロナ対策の交付金を財源として充てるということとしたものでありますので、歳出の額について変更するものではありませんが、補正予算として計上しております。

以上です。

○**教育長** 長弘君。図書館長。

○**図書館長** 5ページの下から2番目です。図書館費です。こちらも財源更正です。

郷土資料デジタル化事業について、歳入の3番目のところにありますが、図書館振興財団の助成金を取ることができましたので、112万4,000円を財源に充てるということで、歳出予算については変更ありませんが、財源更正ということで補正予算に上げております。

以上です。

○**教育長** それでは質疑に入りたいと思います。質問がある方は、どなたからでも、どうぞお願いいたします。白木委員。

○**委員** 給食センターの物価高騰に伴う部分ですけれども、小学校給食に比べて、中学校給食のほうが、率にしてかなり高いです。これは、中学校給食センターの設備が古いから、効率が悪いからそうなるのですか。また来年以降、給食費を値上げする予定があるかないかと。また、中央公民館の管理運営、これは物価が上がって、今から入札するのでしょうか、ほかにも管理運営を委託しているところはたくさんあると思いますが、それらは、もし長期契約の契約上、物価が上がれば契約金額も上がるようになっているのですか。

それから、例えば公民館等の管理運営費には影響があるか。また、物価は上がるばかりではなく、下がる場合もありますが、下がっても影響があるかということをお聞きしたいと思います。

○**教育長** それでは、まずは学校給食の関係につきまして、小林学校給食課長。

○**学校給食課長** まず、最初の質問の小学校と中学校の賄い材料費の補正の割合の関係で、施設の効率的なところもあるのかというご質問と思いますが、まず、こちらの補正の算定については、補正額が640万円。これは対象者の3,387人に、令和4年度の年間食数が約64万食と、あと、1食当たりの単価を10円として算定していることになります。64万掛ける10円ということで、こちらの補正額を計算している形になります。

中学校の給食センター管理運営費につきましては、400万円の補正を上げておりますけれども、対象者1,687人に対し、本年度の年間食数を約27万食と見込んでおいて、1食当たりの単価を15円として計算している。計算して出した補正となっています。

この1食当たりの単価が10円、15円というのが、今回の食材の高騰によって、高騰が懸念されることを考慮して、昨年度と本年度の食材は、同時期の食材の単価の比較を行って、昨年度より同時期、比較した時期で、小学校のほうは約10円、中学校のほうは約1食当たり約15円増加が見込まれるということで、補正を計上している形になります。

ですから、設備とか施設の効率とは、直接的なつながりというわけではありません。

以上でございます。

それと、2番目の来年度以降の値上げについて考えているかというご質問だったと思いますが、こちらにつきましては、現在の小学校の1食255円、中学校は1食305円で給食を実施しております。

給食費につきましては、食材のほうも値上がりの報道等なされておりますけれど、現在、栄養教諭のほう等で様々な工夫をして、給食のほうを実施しておりますところですが、実際、この食材の値上げが、どの程度給食費に影響してくるのかとか、こういったところは今後の値上げの状況もありまして、非常に、不透明な部分があると考えています。

それと、もう一方で、今回交付金を充当しているところでございますけれど、この国からの交付金の状況というところも、まだ動向が不透明な状況があります。

ですから、今時点としては、こういった状況が不透明な部分が多いので、当面、また状況の推移というのを見ていきたいと思っておりますので、できる限り保護者負担を増額するというような方向では考えていないところであります。最終的に給食費の値上げを検討する状況がある場合は、やはり保護者への周知期間も必要と思っておりますので、その辺りを考慮して保護者の方にご理解いただくように、今後進めていくことが必要かと考えております。

以上です。

○教育長 学校給食費の値上げについては、30年にありましたか。

○学校給食課長 そうです。

○教育長 それから余り時間がたっていないので、慎重に対応させていただきたいと考えております。

公民館の管理運営費関係についての質問があったと思いますが、引頭課長。

○生涯学習振興課長 まず、今回、こういう事態になったというのは、やはり人件費が大きく上がっていると分析しております。

ほかの公民館などの影響というところですが、それについても各公民館、こういった契約か、今、存じておりませんが、契約の更新があれば、そのときの物価の情勢によって上がったり下がったりということはあると思います。

契約期間中に上がったから上げてくれということは、今のところ、そういったことは聞いておりません。

例えば来年、久保公民館でこういった更新の入札があるとすれば、やはり人件費が上がっている、最低賃金とかもどんどん上がっておりますので、そういった影響で、これまでの契約よりは高くなるというふうには見込まれると思います。

○委員 これは何年契約ですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 基本的には5年契約が多いです。

○教育長 そのほか、ご質問ある方。江口委員。

○委員 文化事業費ですが、天王森古墳出土埴輪公開事業150万円、これは、予算が少ないのではないかと思いますのですが、これ、大分、予算使っていると思うのですが、PRでね。それで、さらに150万円ぐらいで足りませんか。

それから、もう一つ。このレーダー調査による埋蔵物の確認、これは100万円とかではなくて、もっとかかるような感じですが、どうですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 公開事業につきましては、今、もう既に公開、スターピアのほうでしていますけれども、それに係る展示ケースとか、あとパンフレットやチラシ、それから先生をお呼びする報酬、旅費、そういったものトータルで150万円となっております。

ケースについては、もともと予算化しておりましたので、当初予算のほうで。150万円で講演会と、その他チラシを刷ったりとか、そういった会場を借りたりとか、そういう費用となっております。

○委員 僕が考えているのは、今後のことについて、これ以降、これから半年間あるわけですから、そのときに。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 これからは、一旦、市役所のほうに引き上げまして、ロビーで展示を行います。

また新たな復元がありましたら、考えていきたいのですが、今年度は市役所のほうで展示ということになります。

○委員 もう少し、一般の皆さんに教えるための方法として、お金がかかるかなと思いました。

それから、もう一つ。記録的なもの、例えば映画みたいなものは随時つくっていて、今後の参考にするかどうか、そういったものをお考えですか。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 映画というのは、考えていないのですが、いずれにしても報告書、冊子形式の報告書をつくるというのは、これはもう絶対必要だと思っておりますので、そういったことを進めていきたいと。

その第一歩としてレーダー調査を行いたいと考えておまして、このレーダー調査は数日間で終わりますので、100万円程度の費用を見込んでおります。

○委員 分かりました。親心でもう少し取っておいたほうがいいのではないかなと思ったので質問しました。

○教育長 引頭課長。

○生涯学習振興課長 ありがとうございます。要ると思うのですが、結構、長いスパンで考えていく必要がありますので、市役所は単年度会計ですので、今年度はこれぐらいで事業を進めることができますと思います。

○委員 分かりました。

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** 補足ですけれども、今回、出土した大刀形埴輪と、あと惣ヶ迫古墳から出土した、今、地域交流センターに展示されている朝顔型埴輪、その朝顔形埴輪は2点ですけれども、その3点について、今、デジタルアーカイブにして、3Dで公開するような準備をしております。

10月末予定で、今、作成をしておりますので、それが少しPRの後押しになるかなと考えております。

以上です。

○**委員** デジタルアーカイブの中に、この前、先生が講演されました、あの一部を動画で入れるっていうことができるのでしょうか。

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** デジタルアーカイブも契約の容量がありまして、動画を入れるとかなりとってしまうので、ユーチューブにアクセスできるようにリンクを貼るとかは、例えばユーチューブで上げるとすればできると思うのですが、アーカイブの中にそのまま入れるっていうのは難しいと思っています。

○**委員** そうですね、分かります。

○**図書館長** 市役所のホームページとかで、そのリンクとかもできる。

○**委員** リンクで十分だと思います。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 先生の講演については、テレビ放送されると聞いております。

市が全て流すのは、著作権的な問題もあって、難しいと思っています。

○**委員** そうですね。いや、僕が考えたのは、記録映画としても、二、三分でいいです。発掘した場面とか、みんなに見てもらおう場面とか、それを記録映画的な二、三分の動画にして、子供たちはせっかくパソコン持っているわけだから、ああいったものに流せるようにして、子供たちにも教えてあげたいなと思います。

今後、市の何十周年かのときに、そういった記録映画とこれから映像が大事になるので、取っておいたほうがいいなと思いました。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今回、スターピアに展示してあるところでも、動画をつくって展示しました。

たまたま担当が撮っておりました発掘の様子動画とかがありまして、やはり動画で見ると、より理解が深まるというふうには感じておりますので、今後の調査等あるたびに、そういった記録は残しておいて、いつでもそういった活用ができるような状況にはしておきたいと考えておりますので。

○**委員** それはいいと思います。ぜひ、お願いします。

○**教育長** よろしいですか。では、この事業につきましては、市を挙げて、教育委員会だけ

でなくて、いろいろな部署と連携しながらやっていくということと、その辺の人的な拡充とございますか、組織の拡大というか、そういったところを含めて、しっかり対策を考えていきたいと考えております。そのほかございますか。

○**教育長** ありがとうございます。

それでは、それは報告議案でございますので、各自ご了承のほどよろしく願いいたします。

(3) 報告第23号 下松市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例について

(4) 報告第24号 下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について

○**教育長** 続きまして、報告第23号、下松市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例について及び次の報告第24号、下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について一括して議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第23号、下松市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例について、報告第24号、下松市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について一括してご報告いたします。

資料6ページからでございます。この度の改正は、本市奨学金制度の一層の活用を図るため、奨学金の貸付対象者の要件緩和、貸付金額の増額を伴う区分の新設等を行うなど、所要の規定を整備したものであります。具体的な改正内容ですが、資料の8ページを御覧ください。

1点目、貸付対象者についてです。新たに中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部に在学するものを対象に追加しております。また、大学に短期大学を含み、大学院を除くことを明記するとともに、授業料減免等の恩恵を受けないものを貸付対象者とする規定を削除することで授業料の減免や他の給付型奨学金等との併用を可能といたしました。

2点目です。貸付区分、金額についてです。高等学校等または専修学校の高等課程に在学するものについて、国公立と私立に区分し、私立の枠を2万円と国公立より高く設定しております。また、高等専門学校に在学するものについて、第1学年から第3学年までと第4学年、第5学年及び専攻科に区分して第4学年、第5学年及び専攻科の額を大学に在学するものと同額の3万5,000円としました。

3点目が、償還月額についてです。高等専門学校において貸付けを受けた者の償還月額1万4,000円に、また、複数の区分を通じて貸付けを受けた者の償還月額を貸付けを受けた最終学歴の属する区分の額へと変更しております。

なお、規則の改正につきましては、今回の条例改正で高等専門学校の貸付金の月額を1年から3年までと4年、5年で区分したこと、また貸し付けた総額を償還月額で割ったと

きに端数が生じる場合があることから、該当の様式を一部変更したものとなっております。報告は以上です。

○**教育長** ただいまの奨学金貸付け条例及び規則の改正につきまして、ご質問ある方はよろしくお願ひいたします。白木委員。

○**委員** 償還は猶予または免除することができるという規定があります。あれは特に必要がある人と認められたときとなっておりますが、例えば具体的にどんなときに生じるのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 猶予でございますね。

○**委員** はい、猶予とか一部の免除、規定にあるのだけれども、特に必要があると認める場合には、それができるって書いてあります。どういうときですか。

○**教育次長** 免除の実例はないのですけれども、猶予は結構ございまして、例えば、就職できなかったとかいうときに猶予を認めております。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 毎年、これ対象者、人数が違うと思うのですが、今年度は何名ぐらいました。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 昨年度審査をして今年度貸し付けたものについては、大学生1名でございます。

○**委員** 1名。

○**教育次長** はい、1名です。

○**委員** 過去も大体1名から数名ですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 令和元年度は7名、令和2年が2名、令和3年1名、令和4年1名というふう
に徐々に減る傾向にございましたので、今回こういった改正に行きついたということ
でございます。

○**委員** 僕は逆に増えていっているのかなと心配していたのですが、それなら大丈夫ですね。
ありがたい。

○**教育長** そのほかございますか。それでは質問がないようですので、審議を終了したい
と思います。

以上で、本日の審議を終結したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** 続きまして、各課から報告がありましたらお願いします。長弘図書館長。

○**図書館長** 机上に、令和3年度の図書館年報をお配りしております。図書館の令和3年度

の活動実績をまとめたものですので、後ほど御覧いただけたらと思います。

以上です。

○**教育長** そのほかございますか。金子課長補佐。

○**教育総務課課長補佐** 令和4年に10月の行事予定をお伝えします。資料は14ページとなります。

教育委員会委員の出席を要する予定は、10月5日水曜日に下松市教育研究大会、先日、小学校に行かれたと思いますが、今度は中学校です。授業公開が末武中学校で行われます。

11日に、山口県市教育委員会協議会研修会が岩国市で行われます。20日が学校等視察になります。27日木曜日が定例会で13時30分から501会議室で行われます。

以上です。

○**教育長** 来月は、行事が結構入っていますが、よろしく願いいたします。そのほかございますかね。ないようですので、次回は10月27日、またよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第9回の下松市教育委員会会議委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後14時40分終了